

令和7年度「再受講手続き」のお知らせ

令和6年12月3日

過去に通信制で学習をし、令和6年度の受講手続きをしていない人で、令和7年4月から学習を再開したいと考えている人は、次の①、②をよく読み、「再受講手続き」の申込をしてください。

- ① 令和2年度末以降に受講手続き（登録）をしたことがある人で、今年度（令和6年度）の受講手続きをしていない（未受講）人は、今回「再受講手続き」ができます。

令和7年1月23日（木）までに電話で連絡のうえ登校し、手続きの日程等の打ち合わせをしてください。それ以降は「再受講手続き」をすることができません。

- ② ①以外の方は、すでに除籍による退学となっていますので、「再受講手続き」はできません。再受講手続きとは別の手続きになりますので、令和7年1月23日（木）までに電話で学校に問い合わせをしてください。

連絡（問い合わせ）先は下記の通りです。

長野西高等学校通信制 教務係 担当：久保田秀一郎

電話 026-234-2262（通信制直通）

日～木曜日の9時～16時の間をお願いします。（ただし、年末年始、祝日を除く）